

令和 7 年度

事業案内



雇用は
季節から通年へ

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

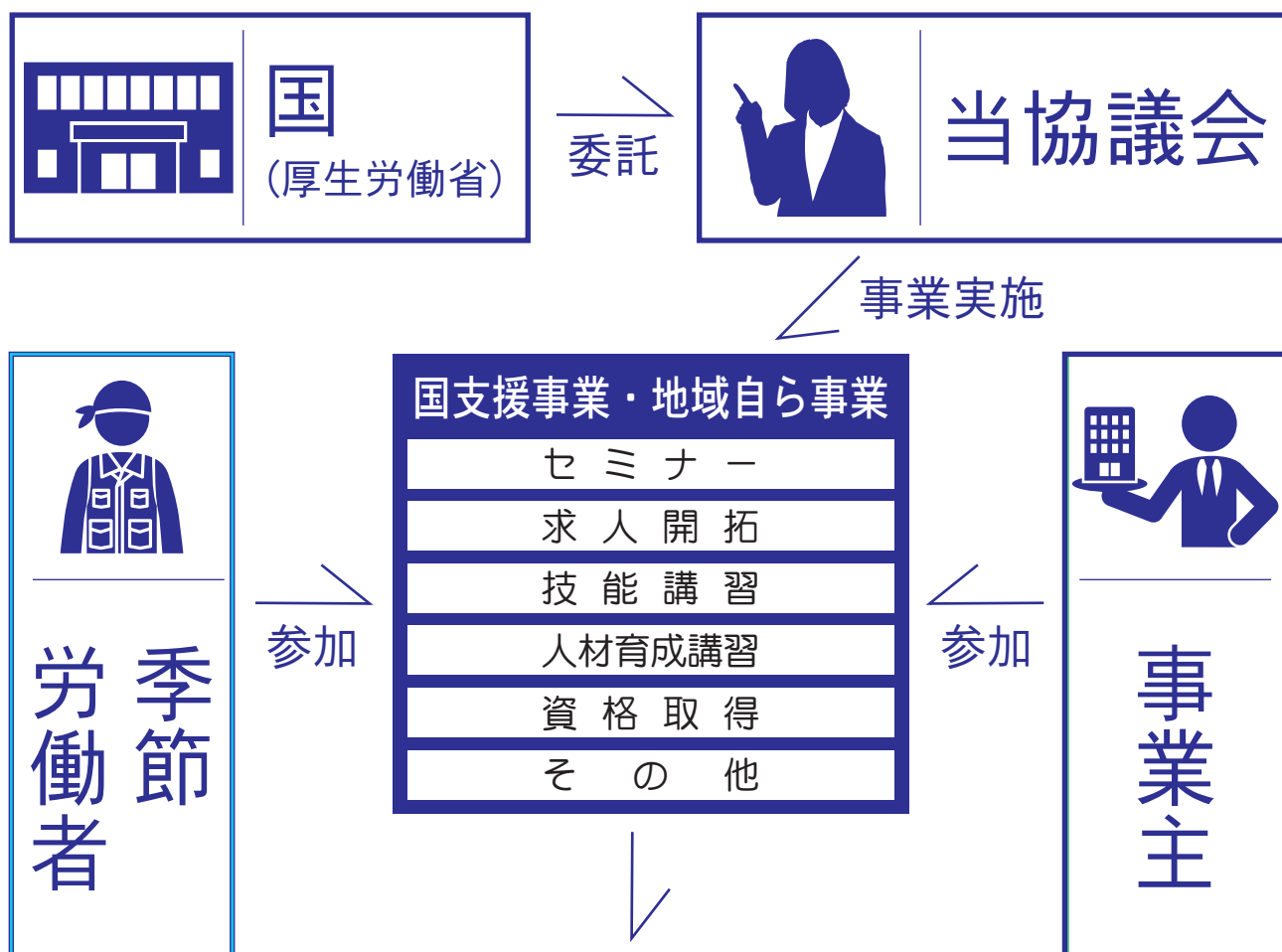
事業内容

Ⅰ 通年雇用促進支援事業とは

国内の経済状況は徐々に好転するとの見方もありますが、地方においては、いまだに好転の兆しが見えず雇用情勢は益々厳しい状況にあります。

美幌町・津別町は積雪・寒冷という自然条件のなか季節的に離職を余儀なくされ、令和5年度の季節労働者数は325人となり「通年雇用化」は大きな課題であり、地域を挙げて積極的な支援策が求められています。

こうした中、美幌町と津別町が一体となり「季節労働者通年雇用促進支援事業」を通して、季節労働者の雇用確保と、通年雇用化の促進を図るため協議会を運営しています。



季節労働者通年雇用化へ



季節労働者の
みなさんを
応援しています

事業所向けの事業

事業所向け通年雇用促進支援セミナー

11月開催予定

季節労働者の通年雇用化に向け、地域の事業主に対し通年雇用の理解を深め、意識啓発を促すセミナーを開催します。

事業所向け経営相談事業

随 時

事業所を対象に、通年雇用助成金や各種助成金の申請方法など通年雇用に関与する制度について、社会保険労務士に個別相談できる場を設けます。

NEW 事業所向けドローン活用セミナー

7月～11月頃

ドローン操縦者の育成による業務の効率化を支援するとともに季節労働者の通年雇用化を推進するため、ドローンの制度や認定試験・国家資格取得の流れ等について知識を深めるセミナーを開催します。

季節労働者向けの事業

季節労働者向け通年雇用促進支援セミナー

1月開催予定

季節労働者の意識啓発を促すとともに、今後の職業選択等についてのアドバイスを行うセミナーを開催します。

通年雇用化人材育成事業

随 時

季節労働者の多様な技能取得を促し、通年雇用化につなげるため、運転技能講習・運転免許・2級土木施工管理技士試験準備講習・第二種電気工事士試験準備講習・危険物取扱者試験準備講習・空撮ドローン操縦技能検定の資格取得支援を行います。（詳細は次ページ）

職業相談・求人情報の提供

随 時

地域内を主とした管内の求人情報を当協議会会員へ送付し、ホームページに掲載して季節労働者に情報提供します。また、当協議会会員宅を訪問し職業相談等を行います。

当協議会では、季節労働者会員を募集しています！
会員の方には求人情報の送付や、技能講習や資格取得の案内送付等を行っています。

難しい手続き等はありませんので、お気軽にご連絡ください。

連絡先TEL 0152-77-6188



人材育成事業

受講費用
全額助成

科 目	【技能講習】 ■玉掛 ■小型移動式クレーン ■車両系建設機械（整地等） ■車両系建設機械（解体用） ■高所作業車 ■フォークリフト ■不整地運搬車 ■ガス溶接 ■はい作業主任者 【準備講習】 ■2級土木施工管理技士試験準備講習 ■第二種電気工事士試験準備講習 ■危険物取扱者試験準備講習 【その他】 ■ NEW 空撮ドローン操縦技能検定
受 講 料	全額協議会負担（テキスト代含む）
会 場	■㈱技術能力開発センター北見教習所（北見市小泉416番地18） ■㈱北友商会技術能力開発研究会北見教習所（北見市小泉416番地18） 等 ※科目によって会場が異なる場合があります。
申 込	①協議会で申込書を受け取り、説明を受けます。 ②必要書類を協議会に提出します。 ③協議会から送付される「技能講習受講承認通知書」を受け取ります。 ④受講日に会場に行き、講習を受けます。
必要書類	①雇用保険特例受給資格者証、雇用保険被保険者証、離職票のいずれか ②申込書（協議会宛、教習所宛） ③写真1枚（縦3cm×横2.4cm） ④免許証等の写し



特別教育・安全衛生教育

受講費用
全額助成

科 目	■伐木等業務安全衛生特別教育（チェーンソー） ■刈払機取扱作業安全衛生教育 ■その他（足場組立等作業特別教育、アーク溶接特別教育等） 札幌等の都市部でしか開催されていない特別教育・安全衛生教育については、受講料と旅費の助成を行います。
受 講 料	全額協議会負担（テキスト代含む）
会 場	■北見市オホーツク木のプラザ（北見市泉町1丁目3-18） ■㈱技術能力開発センター北見教習所（北見市小泉416番地18） ※科目によって会場が異なる場合があります。
申 込	①協議会で申込書を受け取り、説明を受けます。 ②必要書類を協議会に提出します。 ③受講日に会場に行き、講習を受けます。
必要書類	①雇用保険特例受給資格者証、雇用保険被保険者証、離職票のいずれか ②申込書（協議会宛・教習所宛） ③写真1枚（縦3cm×横2.4cm） ※教習所によって異なる場合があります。 ④免許証等の写し

資格取得

受講費用
6割助成

科目	■大型自動車免許 ■中型自動車免許 ■大型特殊免許 ■けん引免許 ■大型自動車2種免許 ■中型自動車2種免許 ■普通自動車2種免許 ■その他
受講料	6割負担（20万円限度） ※受講料は一度全額支払っていただき、免許取得後に助成金をお支払いします。
会場	公安委員会が指定した教習所
申込	①協議会で申込書を受け取り、説明を受けます。 ②講習を受ける自動車学校に行き、講習時期等を決めます。 ③必要書類を協議会に提出します。 ④協議会から送付される「指定教育訓練実施計画承認通知書」を受け取ります。 ⑤教習所に「受講料」を納入し、講習を受けます。 ⑥受講が修了し、免許証が交付されたら助成金交付申請書・免許証の写し・領収書を協議会に提出します。 ⑦協議会から本人の口座に助成金が支払われます。
必要書類	①雇用保険特例受給資格者証、雇用保険被保険者証、離職票のいずれか ②申込書（協議会宛） ③受講教習所の料金表 ④運転免許証の写し

受講費用を6割(20万円限度)助成します。



津別町
まる太くん

季節労働者の方で、資格取得・技能講習等の申込をされる方は、「季節労働者向け通年雇用促進支援セミナー」に必ず参加していただきます。

技能講習や資格取得をされる方は、必ず事前に申込が必要です！取得後の申込は認められません。



支援の対象となる季節労働者の方とは

**A 雇用保険被保険者
資格取得等確認通知書**

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会(役員)

お問い合わせ先

